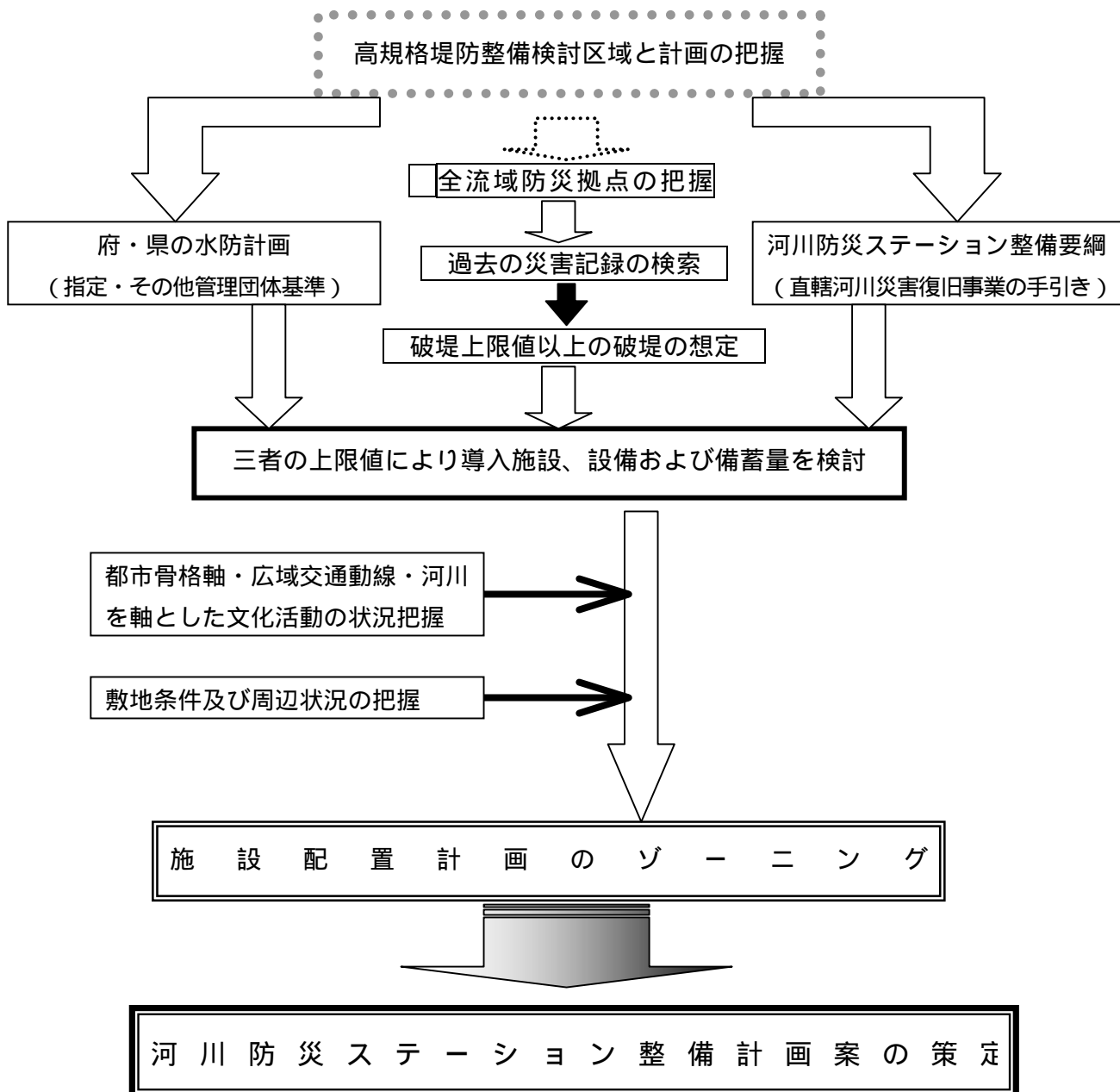
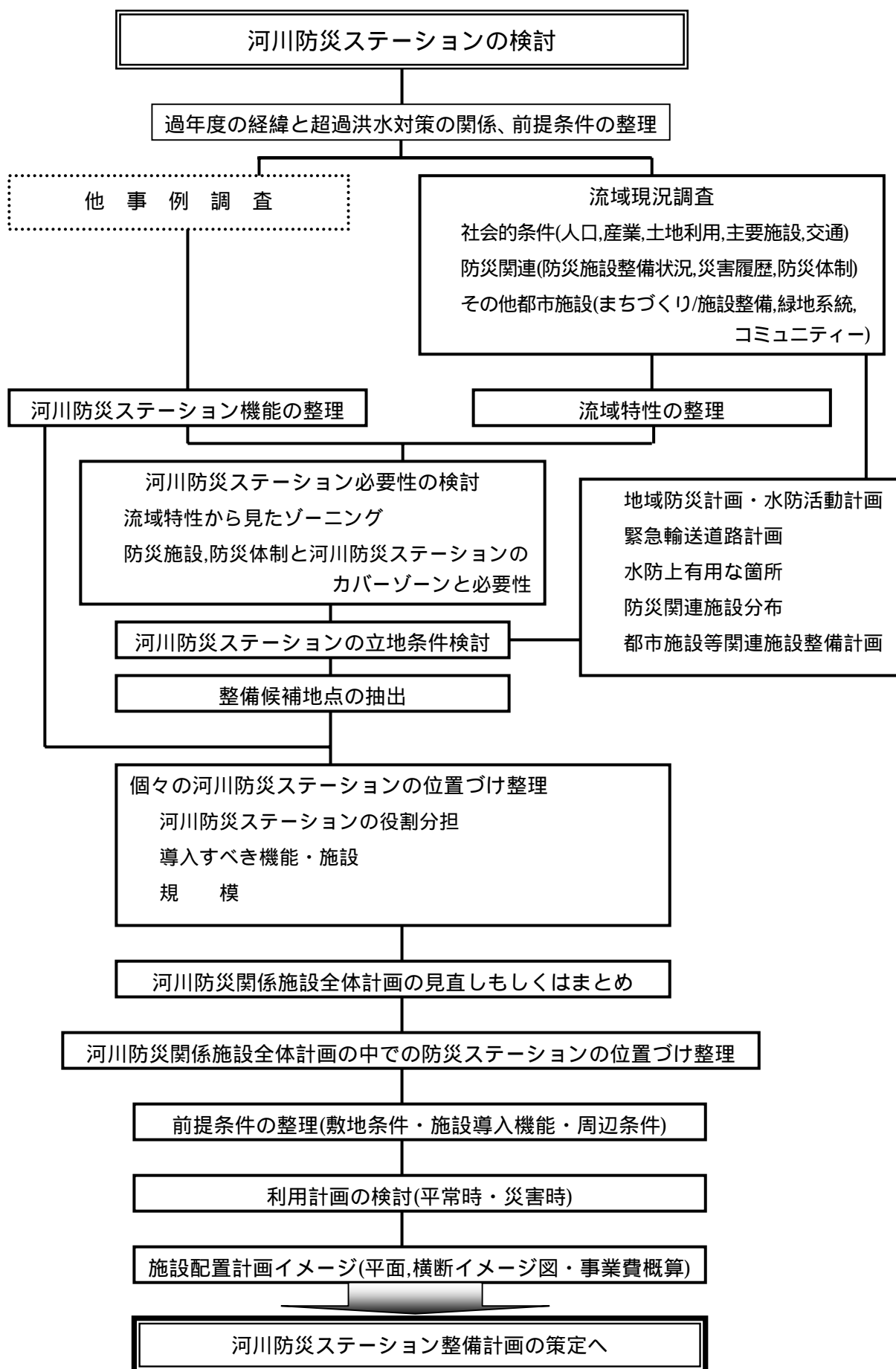


河川防災ステーション検討に関するMEMO

<一般的な河川防災ステーション策定への検討フロー> ...直轄河川のケース



< 調査手順の詳細メニューフロー >



< 総合治水における河川防災ステーションの役割 >

これまでの河川防災ステーションは、旧河川法の中で展開してきた。新河川法になり、総合治水という観念の中での河川防災ステーションの位置づけは、災害時の「逃げる・防ぐ」にかかわる超過洪水対策をリードする拠点として、また、日ごろから川に親しみ、防災観念の意識啓蒙を心がける施設として、重要なハザードマップを受ける超過洪水対策の核施設になるものと思われる。しかしながら、災害はめったにない緊急事象であることから、河川防災ステーションは平常時優先の施設計画であることが望まれる。

災害時に必要な施設機能

水防基地（防災の駅）

・水防センター

情報センター

待機所

備蓄・資材倉庫

・ヘリポート

倉庫

・水防活動スペース

駐車場

車両交換場所

水防活動ヤード

多目的スペース

・備蓄

土砂の備蓄

異形ブロックの備蓄

竹木植栽

平常時への転用

防災学習センター、川の博物館、
各種博物館、川づくり関連施設、
道の駅、レストハウス 等

施設、公園駐車場、広場

公園、多目的広場、
ブロックの迷路 等